

令和3年度第1回福知山市入札制度改革等検討委員会 議事概要

採決日時及び方法	令和3年6月4日（金） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する 緊急事態宣言発令中のため書面決議にて実施	
採決委員名簿（職業）	委員長 <small>たかはし ゆきお</small> 高橋 行雄（弁護士） 委員 <small>きし みちお</small> 岸 道雄（立命館大学政策科学部学部長） 委員 <small>おおにし まさみつ</small> 大西 正光（京都大学准教授・防災研究所巨大災害研究センター） 委員 <small>みたに しげる</small> 三谷 茂（ジャーナリスト）	
議事概要	1 議事 （1）災害復旧工事の入札不調対策について ◇1月に予定されていた委員会が延期になっていたため、関係団体等と意見交換及び協議した改革案について書面決議を行い「改革事項は相当」として採決 ◇今後、改革事項を運用する中で随時改正を実施	
委員からの意見・質問とそれに対する回答	意見・質問等	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり

意見・質問等	回答等
<p>●災害復旧工事の入札不調対策に関する改革事項について</p> <p>◇ 復旧工事の緊急度、災害による工事資材の価格高騰の影響等の要因にも対応できるような制度の柔軟性に配慮した方がよいと思われる。</p> <p>◇ 現状は、大規模工事では1者応札のうち「契約成立」を行っているが、比較的大規模工事及び小規模工事では「特例の1者随意契約」を行っている。どのような違いがあるのか。</p> <p>◇ フレックス工期120日延長の適用は「比較的大規模工事」及び「小規模工事」に適用するのか。もしくは「大規模工事」及び「比較的大規模工事」に適用するのか。</p> <p>◇ 今回の改革案は行政の対応としては妥当と考える。 災害時の入札不調の原因は、建設業界をめぐる状況の悪化にあると思うが、緊急時は建設業者も福知山市に存立基盤を置く以上、地域のために役立ちたいとの気持ちは強く、一日も早く住民に安心・</p>	<p>■ 住民の安心安全な生活に係る緊急性を優先することを第一に考え、価格高騰といった経済状況も考慮し、入札不調対策として運用する中で、検証も行いつつ、臨機応変に対応できる柔軟性を持たせた改革事項とする。</p> <p>■ 現状は、大規模工事では、一般競争入札で執行するため応札者が1者となった場合でも、広く公募した結果であるため入札は有効で、1者になったとしても必然的に契約に至るものと考え「契約成立」としている。しかし比較的大規模工事と小規模工事は、指名競争入札で行うため1者の場合は通常ならば入札不調となり再度の入札を行う。しかし災害復旧工事で早期完成を目指し時間的に猶予もないため特例として「1者随意契約」としている。</p> <p>■ フレックス工期120日延長の適用については、一定金額以上の「大規模工事」と「比較的大規模工事」に適用することで工事がスムーズに進捗し早期完成が見込めると考えている。</p> <p>■ 業界の高齢化や人員不足等の要因も入札不調の原因のひとつと考えられるため、要因や課題を一つずつ解決し、官民一体となって住民にインフラ整備を進捗させ、安心して安全に暮らせる町づくりに取り組むこととする。</p>

安全を取り戻してもらおうとする行政の目的と一致すると思われる。

制度外の話ではあるが、この点の意思疎通も十分図られるように制度実施にあたって切に希望する。

◇ 制度改革には検証は必要である。検証結果を今後どう活かすかも議論していく必要があるため連携を取りながら進めていくこととし今後もよろしくお願ひしたい。

■ 今後、運用する中で随時改正を行いながら災害復旧工事の入札不調対策に取り組むこととする。